

議会制度調査特別委員会

日 時：平成22年2月8日（月） 14時15分

場 所：滝沢村役場 4階中会議室

議会制度調査特別委員会会議録（平成22年2月8日）

1 開催日時

平成22年2月8日（月）14時15分～14時43分

2 開催場所

役場 4階 中会議室

3 出席者

委員長：川原 清 副委員長：山谷 仁

委員：相原孝彦、桜井博義、佐藤澄子、日向清一、斉藤健二、武田猛見、遠藤秀鬼、
佐藤美喜子、高橋盛佳、柳村 一、熊谷初男、高橋 寿、佐々木 剛、鎌田 忍、
武田俊和、西村 繁、黒沢明夫、山本 博、長内信平

欠席委員：なし

事務局：太田局長、岡田主任主査

4 議 事

◎開 会

○議会事務局長（太田晴輝君） それでは、ただいまより第9回の議会制度調査特別委員会を開会いたします。

（午後 2時15分）

◎あいさつ

○議会事務局長（太田晴輝君） 委員長お願いいたします。

○委員長（川原 清君） どうも、議運のメンバーの方々は午前中から、午後からの全員協議会の後に大変お疲れと思いますけれども、第9回目の議会制度調査特別委員会を開会いたしましたと思っております。

きょうは、定数の問題については一定の方向性が出ておりますし、議員報酬についても方向性は出ておりますが、きょうは政務調査費の使い道について、前回の委員会では2つの意見が出ておりました。これらの話と、あるいはこの3月から新たに出るとされる中身等々を議論をして、これまた一定の方向性を見出してまいりたいというように思っております。そういう意味で、きょうは余り時間はかからないかなとは思いますが、いずれ活発なご議論をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

簡単ですが、あいさつにいたします。

◎調査事項

(1) 閉会中継続調査事項について

議会制度に関する議員定数、議員報酬、政務調査費の調査について

○委員長（川原 清君） 全委員出席でありますので、この会議は成立いたしております。

それでは、早速ですが、政務調査費の支給方法等で前回高橋委員のほうから出されました、武田猛見さんから出されました個人支給にして、個人の責任で管理をして、個人で報告すべきだという提案がございましたので、その点から議論をしてみたいと思います。何かございますか。

高橋寿委員。

○委員（高橋 寿君） 一昨年この政務調査費の使途も含めて議論して決定しているはずでございますが、基本的には議員個々に支給するものの、個人と会派とは別の様式で対処するというので、条例の制定に関しての様式を2つ設けたはずで、これ実はそれ決定してからまだ1年ぐらいしかたっていないと思います。あの委員会に出た方はおわかりかと思いますが、個々の詳細について一つ一つ議論していかなければわかりませんので、その考え方は個に対しても政務調査費をお支払いすると。会派も個だけれども、その使い道に関しては会派で決めていただきたいということでしたので、私はそれでいいのかなど。もし政務調査費について議論するのであれば、前のようにきちっと委員会を別枠で構築して、そして細部にわたって議論しないと、大ざっぱな議論のみではちょっとまずいかと思います。使途が全部決定されていますのでと思いますが。意見として。

○委員長（川原 清君） 現状といいますか、1年半前に結論を出した現状ということで。

そういう意見も出ています。ほかにもございますか。どうぞ意見出してください。今2つの意見が出ているわけですが。

斉藤さん。

○委員（斉藤健二君） 私も今高橋寿さんがおっしゃるように、まだそんな長い時間でもないしなんなそれについて支障があるという問題でもないもので、もう少しこのままでもいいし、今改めて問題として取り上げるまでではないのかなと私は思います。

○委員長（川原 清君） 今の所は現状維持というのが多いようですが、ほかにもございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） それでは、現状維持ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） はい、わかりました。

では、結論が出てからまだ1年半ぐらしか経過しておりませんから今度2回目の報告を出すわけですから、現状維持ということで確認をしたいと思います。よろしゅうございますね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） もう一点、高橋盛佳さんから出されました議会報告、私らは議会報と呼んでいますけれども、議員個人が出している議会報の送料については、政務調査費から外すべきだという意見が出されておりますが、この件について議論したいと思います。

○委員（高橋 寿君） 送料ではなくて……

○委員長（川原 清君） では、もう一回それらの発言確認をしたいのですが。

○委員（高橋盛佳君） 現行は、製作費についての費用を認めているのですよね。あともう一つは、配布の仕方については限度額を決めて、人件費なり、あるいは委託費として認めて、いずれトータルで見て。私は会派組織していますから、会派のものは、それはそれでいいのです。会派としての色々なものを出すというのはいいのです。個人の分というのは、あくまでも議員個人というのは個人の議員活動の範囲なのです。したがって、私は個人の分についてはやっぱり制約されるべきものと思います。

○委員長（川原 清君） それはですね、議員個人の権利というのがあるでしょう。そうすると、差が出るということはおかしいことになります。

○委員（高橋盛佳君） 権利でなくて、私はそれは政治活動だと思うのですよ、議員の。自分の広報ですから。村民皆に出すのであるならば、それは構わないのでしょうかけれども、実際それはほとんどまずあり得ないということは、それぞれの範囲の一定の方々にだけに届けている個人の議会活動報告という名前を持った、いわば一種のプロパガンダになろうかと。私は、正式な議会報、議会広報特別委員会で作って出して議会報告しているわけですから、それで事足りるわけで、基本的なことは。あとは個人でおやりになればいいことで一人一人の範囲ではないから、あくまでも政務調査費は政務活動に必要な資料を購入したり、編集したり、そういったものに使われるものであると。ただ、会派についてはまとまって会派としてのひとつの報告を出すのはいいと。意見としてそのように思います。

○委員長（川原 清君） という意見だそうです。前回もご意見いただいて、結論を出さない

でのびていましたけれども、そういうことですが、ほかにございますか。

武田さん。

○委員（武田猛見君） 議員として、基本的に言えば議会でどういう活動をしているのかと、簡単に言えば議会広報ですね、少なくともその部分について、今後議会広報で出している広報とは別に、自分がどういう活動をしたかということをお知らせするというのは、必要だと思います。それは政治活動といいますけれども、議員として不特定多数の住民に対して知らせるわけですから。例えば後援会ニュースであれば、それは個人の問題ですから、自分がどういう政治活動をやっているかという、後援会員知らせる。やっている。これはもちろん政務調査費の対象ではないのしょうけれども。もちろん全村にまければいいのだけれども、そういう不特定多数の人たちに自分が議員としてどういう活動をしたのかということ報告するということは、当然の権利だろうと。それが政務調査費の対象にならないというのは、そういう意味ではおかしいのではないかと私は思っています。

○委員長（川原 清君） では、寿さん。

○委員（高橋 寿君） 私は、その件も含めて現状維持というお話をしたわけですが、議会報告を出すことはオーケーということで政務調査費の使途に関する協議の中で決定しているはずで。そして、それは会派においても高橋寿が議会の報告を出したいと、会派の方々全員認めてくれれば、個人の議会報告もオーケーですよという決定です。ですから、先ほど武田委員から話が出たように、後援会活動としてのいわゆる報告は、これは個人でやらなければならない。議員というのは、例えばその地域で、私はこういう議員として活動していますよということ例えば全世帯に知らしめたり、それはある意味不特定多数なわけで、これは政務調査費の使途に関する協議の中でも決定していることなのです。ですから、現状維持というのはそこも含めて現状維持でまずやりましょうよという先ほどの提案でした。

○委員長（川原 清君） はい、わかりました。

現状維持ということが今出されました。盛佳さん、会派がよくて議員個人が悪いという場合、議員も対等だから。そういう議論はないと思います。議員というのは対等ですから。3期であろうが、5期、1期でだろうが、対等ですから。そこだけ間違わないで。

はい、どうぞ。

○委員（高橋盛佳君） そこはいろいろ考え方あると思います。例えば他市町村において政務調査費がない、あるいは滝沢村になかったとき、そういうときにおいては、そういうものは当然なかったわけですね。したがって、もしそういうものを出すのなら、皆さんが全員出すな

らいいと思うのですよ、私は。それをみんなが出すと、これは権利ではなくて、そのもらっているものの責任として、義務として出すというなら、これはわかる。そうではなくて、出すことは権利で、その分はもらっているから出すというのでは、他の方々は出されないというのも、これもまた変だなというふうに私は思うのです。したがって、会派で同じというなら、会派で出すことも、それはまた別に考えればよろしいと思うのですが、私はそういうふうなものというのは、それぞれ自分の政治活動の範囲内でおやりになることで後援会活動としかせないわけで実際は。後援会の活動だから、後援会費から出せるのであって。だから、そういうふうな特別扱いされないものだから出せるわけで、そういうものでなければそんな出せないと思う。そういう意味では、私は議会広報を政務調査費を使ってああいう形で出されるのは、私は全ての県会議員についても疑問を持っております。ということで、したがって寿さんおっしゃったように前の話は話です。しかしそれを超えて今これテーマになっている、議題になっているわけですから、議論することということとはかまわないであろうと。いう意味でもしそれに触れていただけるのであれば取り上げてほしいということです。

○委員長（川原 清君） ご意見出ました。

ほかに。

澄子さん。

○委員（佐藤澄子君） 確認ですけれども、個人で出している報告の内容はどういうものであるのでしょうか。内容を見て政務調査費の使途に合うか判断できると思いますが。きちんと活動内容だけ書かれているならば私はいいと思います。

○委員長（川原 清君） まず、この会報と申しますか、議会報とか呼び名は別ですけれども、政務調査費で作成していますと文言も入れて、多くの場合は議会の報告ですね。何々何月議会でこういう質問をしました、こういう答弁が返ってきましたというのが多いですね。もちろんそれは添付義務もありますから、添付して報告しています。私の知る範囲で。

はい、どうぞ。

○委員（佐藤澄子君） 出している方から内容を見せてもらいたいのですが。

○委員長（川原 清君） はい、どうぞ。

○委員（高橋 寿君） 公開しているはずですが。政務調査費の使途に関する協議の中で、出すことはいいでしょうと。そして会派でも個々で出したければ、会派に諮って、会派全員がオーケーを出したらいいですということの結論をみているわけです。その条件として、その出す印刷物を検閲を受けるということは、語弊があるけれども、きちんとこういう形で出しますよと

いう承認を得た場合に出せることになっていきますので、報告書に添付されているわけです。ですから、今一つ一つでどういう内容を見るかと、ちょっと時間相当かかると思うので、見たい方は、ディスクローズですから事務局に行ってその内容を精査していただいて、ですからこういう細部にわたっての議論、協議は、きょうこの場で協議したってすぐ結論出せないわけですから、先ほど言ったとおりの用途を一つ一つやるのであれば、また委員会をきちっとつくって最初からやり直さなければならないと思いますし、個別のものを変えると、またそれに付随してこういうものも変えなければならないとか出てくる可能性もある。だから、その政務調査費については、月額2万円を1万5千円にしたということで、それでとりあえず終結でいいのではないですか。この特別委員会において。そう思います。

○委員長（川原 清君） というご意見出ていますが、いかがですか。澄子さんどうしても必要ですか。一応見れますから、見せてもらって。

はい。

○委員（佐藤澄子君） 内容が確認できればいいのかなと思ひまして。

○委員長（川原 清君） はい、岡田さん。

○議会事務局主任主査（岡田洋一君） 皆さんご存じのことだと思いますけれども、政務調査費というのが議員さん方の報酬、費用弁償、政務調査費の三重取りではないかというようなことで、ずっと世の中では言われているものなので、その中で透明性を持っていきましょうというのが大前提です。それを滝沢の議会では、皆さんおっしゃっているとおり一程度ずっと練り直してきて、今までに至っているというような現状で、その中でやはり今の流れとして、当然今はうちでもやっていませんが、飲食は絶対だめにしようというのは、やっぱり傾向的にございます、全国的に。あともう一つは、今皆さん議論いただいております会報についても、やはりその解釈がいろいろ分かれることのようにあります。ということで、他議会ではそれぞれ発行するものを検査しながら出すとか、あとはすべて自由に出してよいというところもありますし、あとは一切グレーだという話になった場合には、一切政務調査費の対象を会派及び各議員からも外しましょうといったような動きもございます。それは、各議会で決めるルールでありますし、条例でありますので、どれが正しいか、どれが正しくないかというのはまた別としても、それぞれそういった説明責任がいずれ発生される政務調査費でありますので、こういった用途であれ、しっかりと住民の方、あとは聞かれた、ご質問あった方にしっかりとご説明できて、それを納得いただけるような形にさえなっていれば、その政務調査費というのはいいかと思います。その中で、どうしても皆さん判断が分かれる、議論が分かれる、あとはグレ

一ではないかといったところは、やはり今後においてもそれぞれ種々出てきた場合に議論して整理していく必要があると事務局では思っています。

○委員長（川原 清君） そういうことでございますので、もしここに閲覧するわけにいきませんので、各委員の報告書見てもらえば、何人か出ているはずで、それで、疑義があれば疑義なり、いずれ情報公開はもう平成10年からやっていますから、4月からですね、議会も含めて。ですから、全部おおっぴらに住民から訴訟されてもいいような状況でみんなやっていますから、ということについては後で、閲覧なさっていただければいいかなと思っていますが、いかがですか。2つの意見が出ておりますが、どうでしょうか。現状維持が多いような感じもしないわけではないのですけれども。

武田さん。

○委員（武田猛見君） 今までの話の中で大体方向が見えてきたという印象で、中身の部分については検討が必要なのであれば、それはまた別のところできちんと検証も含めて、私言った個人がいいのだろうなという問題とか、盛佳さんが言ったことの検証も含めてやっぱり個々の部分は取り上げるなりなんなりということでもいいのではないかと今のところは。ここでは、最終的な金額と報酬と定数の問題ですからそこが固まっていますので、それでいいのではないのでしょうか。

○委員長（川原 清君） なお問題が尾を引くようであれば、特別な委員会を作ってということですね。ということは、この場では全体の方向性はいいということですね、武田さんの話は、そういう意見出ていますので、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、そういうことで、一応きょうの議論は打ち切りたいと思っております。

ありますか、どうぞ。

○委員（高橋盛佳君） 一つだけですけれども、今お話があったように、今の現状ではまだよいということそれでいいです。また澄子さんからあったように、確かに事務局に行って閲覧をすれば見れるということはわかりますけれども、お互いに出したものは議員同士ですのでみんなに配って、我々の中では常に見えるようなものにしませんかね、ということがまず一つ大事ではないでしょうか。ある所で聞いたのだけれども、特定の人からのしか行ってないと住民は。ほかの人たちのはほとんど来ないというのがあるようです。我々の中だけでは、お互いがどんなふうな報告をしているのか参考に含めて、公開しあって理解が深まると思います。

○委員長（川原 清君） そういうことも含めて、必要であれば新たな委員会をつくって検討することでよろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） ありがとうございました。

それでは、きょうは大まかな議論を、3つの議員定数の問題、議員報酬の問題、政務調査費の問題について、一応ここで議論閉めてもよろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、そういうことにいたします。

次に、報告書の問題ですけれども、今週、来週中にまとめたいと思っておりますので、2月末ぐらいにもう一回委員会を開いてもらって、その報告書について委員から文言の表現含めて議論する場を設けたいと思っております。

では、24日の1週間前の議運、全協終了後と、きょうとまた同じであります。全協終了後に開催したいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤澄子君） この24日前に報告書案をいただきたいのですが、事前にいただけますか。

○委員長（川原 清君） 24日、ぎりぎりだと思います。というのは、もう一回閉会中に議論する場あります。開会中に。3月定例会中に。一応そこで持ちよって出してもらって、最終決定ではありませんので。

○委員（高橋 寿君） 24日にお渡しして、それを検討していただいて、もう一回設けるということですよ。

○委員長（川原 清君） そうです。25日に議論はしますけれどもね。

はい。余り議論する時間ない。

○委員（高橋 寿君） 24日は、資料を皆さんに配布して、精読していただいて、そして定例会中にもう一度本会議終わった後集まって、そこで議論したらいいではないか。

○委員長（川原 清君） それでもいいですよ。いかがですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） 今そういう議論が出ていますが、寿さんの意見でいいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（川原 清君） では、そういうふうにしたいと思っております。よろしくお願いいたしますします。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎閉 会

○委員長（川原 清君） どうも、これまで9回、大変ご協力をいただいて、いい議論をしたと思っております。いずれ方向性が満たされましたので、ただいまの詰めをあと1回か2回で詰めて、そして条例改正の部分については3月の定例会、いつになるかわかりませんが、決定になりますので、あともう少々でございます。ということで、特別委員会にご協力いただきます。今後よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（午後 2時43分）

この会議録は書記の記載したものであるがその内容が正確であることを証するためにここに署名する。

平成22年2月8日

滝沢村議会制度調査特別委員会

委員長

